

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 〒210-0007

住 所 川崎市川崎区駅前本町12番1号

氏 名 川崎化成工業株式会社 印

取締役社長 山部 俊一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎化成工業株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区千鳥町1番2号		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業種 の業	大分類	E	製造業
	中分類	16	化学工業
主たる事業容 の内	有機酸製品の製造		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		15,847 kJ
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	技術室
		所在地	川崎市川崎区千鳥町1番2号
	電話番号		044-223-9033
	FAX番号		044-276-1791
	メールアドレス		

※受付欄		※特記事項	※事業者番号	

計画期間	平成22年度～平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針 様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針 様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針 様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> ・推進体制の整備 エネルギー管理統括者を委員長とした省エネルギー委員会を設置し、省エネ意識の高揚を図り、省エネ活動を推進する。 ・主要機器等の保全管理 主要設備について作成している管理標準を定期的に見直す。 詳細は指針様式第1号(第4面、5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自社工場内に倉庫を増設し、外部倉庫への輸送によるCO₂排出量削減を図る。 ・従業員の通勤は原則として公共交通機関を利用する。 ・夏期（6月-9月）クールビズを実施する。 ・川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)へ参加する。 詳細は、指針様式第1号（第6面）のとおり
備考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

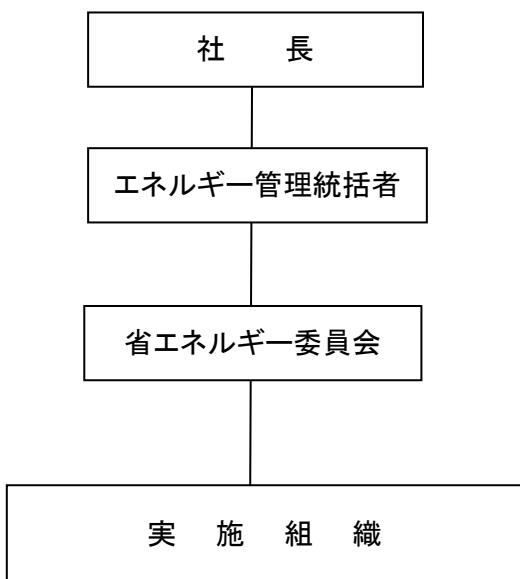
事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

次の方針により積極的に地球温暖化対策を取り進める。

- (1) 地球温暖化対策に関する取組を組織的に行い、継続的に推進する。
- (2) 目標を明確に定め、温室効果ガス排出量の削減に取組む。
- (3) エネルギーの効率的使用に努め、省資源、省エネルギーを推進する。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基 準 年 度	平成 21 年度	目 標 年 度	平成 24 年度
基 準 排 出 量	(実) 26,865 t-CO ₂ (調) 23,231	目 標 排 出 量	(実) 26,296 t-CO ₂
削 減 率	(実) 2.1 %	削 減 量	(実) 569 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原 单 位 の 活 動 量		单 位	
基 準 年 度 の 値		目 標 年 度 の 値	
削 減 率	%		
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

- ・基準排出量は平成19年度の値を用いる。
平成20年度、平成21年度はリーマンショックの影響による販売の低迷から低稼働率となった。平成21年度は主要プラントの生産トラブル発生のため、操業を約1ヶ月臨時停止、これに伴い関連するプラントについても約1ヶ月の停止となった。
また平成20年度は生産調整のため、主要プラントについては低負荷運転、第2主要プラントについては約1ヶ月のプラント停止を行った。
- ・平成21年度に川崎工場(塩浜)の生産設備を停止し川崎工場(千鳥)への設備の集約化をとり進め、会社全体のユーティリティーの効率化を図る。
- ・省エネルギー委員会において、省エネ計画の目標を定め、立案推進する。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第1号、第2号、第4号該当者等)	<ul style="list-style-type: none">・推進体制の整備 エネルギー管理統括者を委員長とした省エネルギー委員会を設置し、省エネ意識の高揚を図り、省エネ活動を推進する。・主要機器等の保全管理 主要設備について作成している管理標準を定期的に見直す。・川崎スチームネット蒸気の導入・ポンプの省エネ 老朽化したモーターを高効率型に変更する。 ポンプのシール部分を変更し電力の削減を図る。・オフィスにおける省エネ活動の推進 照明設備は定期的な点検を実施し適正な保守を行う。 昼休みにおける部分消灯を実施する。 空気調和の定期的な保守及び点検を実施する。 エアコンは適切な温度に設定し管理を励行する。・インターネット活用による省エネ活動の啓発
自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 (第3号該当者等)	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

当面は省エネルギー活動に注力し、再生可能エネルギーについては経済性を考慮して実施する。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー、CO₂排出量削減については、基準年度以前から積極的に取組みを行った。
具体的には次のような取り組みを行っている。

- ・反応プロセス改善により、高濃度化運転による効率アップ 2007年度 (425t)
- ・蒸気ボイラの燃料転換(A重油⇒ 都市ガス) 1991年度 (1298t)、2007年度 (381t)
- ・省エネ委員会 (SAVE-5) の実施 (1990年～1997年)
- ・熱媒ボイラーの燃料転換(灯油⇒ 都市ガス) 2007年度 (354t)、2008年度 (470t)
- ・プラント縮小化による適正なスペックへの設備の更新 2005年度
- ・スチームトラップ管理システム確立による蒸気ロスの削減 2006年度～
- ・熱媒ボイラーの燃料転換に伴うルート見直しによる放熱量の削減 2007年度
- ・再冷水ポンプのコーティングによる電力削減 2006年度 (78t)
- ・老朽化した冷凍機の適正容量への変更による電力削減 2007年度 (31t)
- ・熱媒の系列の統合化によるポンプ電力の削減 2007年度 (212t)
- ・省エネ診断の実施 2003年度、2008年度
- ・高圧給水ポンプの台数削減による電力削減 2009年度 (130t)

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- ・自社工場内に倉庫を増設し、外部倉庫への輸送によるCO₂排出量削減を図る。
- ・従業員の通勤は原則として公共交通機関を利用する。
- ・夏期(6-9月) クールビズを実施する。
- ・川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)へ参加する。

様式第1号

(第7面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第1号、第2号、第4号該当者等

(実)	23,615	t-CO ₂
(調)	20,493	

イ 第3号該当者等

(実)	t-CO ₂
(調)	

(2) 事業所等単位(第1号、第2号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上 の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎工場(千鳥)	川崎区千鳥町1番2号			22,169 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で500kL以上1,500kL未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎工場(塩浜)	川崎区塩浜3丁目10番1号			1,432 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で500kL未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kL未満	
300～400kL未満	
200～300kL未満	
100～200kL未満	
100kL未満	1

(3) 事業所等単位(第4号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が3,000t以上(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものと除く。)の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量(二酸化炭素換算)が3,000t未満(二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものと除く。)の事業所の数

事業所数	
------	--